

議案第 5 号

令和 7 年度

磐田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

(第 2 号)

令和7年度磐田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度磐田市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ85,919千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,926,803千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月16日 提出

磐 田 市 長 草 地 博 昭

第 1 表 歳入歳出予算補正
1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		2,304,800	90,000	2,394,800
	1 後期高齢者医療保険料	2,304,800	90,000	2,394,800
2 繰入金		509,802	△4,081	505,721
	1 一般会計繰入金	509,802	△4,081	505,721
歳入合計		2,840,884	85,919	2,926,803

令和7年度

磐田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）に関する

説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	2,304,800	90,000	2,394,800
2 繰入金	509,802	△4,081	505,721
歳入合計	2,840,884	85,919	2,926,803

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	2,809,771	85,919	2,895,690				85,919	0
歳出合計	2,840,884	85,919	2,926,803	0	0	0	85,919	0

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

1	1	後期高齢者医療保険料	補正前の額	補正額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
		後期高齢者医療保険料	2,304,800	90,000	2,394,800			
	1	後期高齢者医療保険料	2,304,800	90,000	2,394,800			
	1	特別徴収保険料	1,568,346	△10,000	1,558,346	1 現年度分	△10,000	1 現年度分 △10,000
	2	普通徴収保険料	736,454	100,000	836,454	1 現年度分	100,000	1 現年度分 100,000
2		繰入金	509,802	△4,081	505,721			
	1	一般会計繰入金	509,802	△4,081	505,721			
	2	保険基盤安定繰入金	433,849	△4,081	429,768	1 保険基盤安定繰入金	△4,081	1 保険基盤安定繰入金 △4,081 (1) 軽減分 (△4,778) (2) 被用者保険扶養者軽減分 (697)

(後期高齢者医療事業特別会計)

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明	
				特定財源	一般財源	区 分	金 額		
2	後期高齢者医療 広域連合納付金	2,809,771	85,919	2,895,690	85,919	0			
1	後期高齢者医療 広域連合納付金	2,809,771	85,919	2,895,690	85,919	0			
1	後期高齢者医療 広域連合納付金	2,809,771	85,919	2,895,690	後期高齢者 医療保険料 90,000 繰入金 △4,081	0	18 負担金、補 助及び交付 金	85,919	1 後期高齢者医療広域連合納付事業 負担金 85,919 保険料納付金 (90,000) 保険基盤安定納付金 (△4,081) 85,919

(後期高齢者医療事業特別会計)